

第6回 三河家住宅保存活用検討委員会 議事録

開催日時：平成26年10月3日（金）午前10時～12時

開催場所：徳島市役所5階 501会議室

出席委員：7名

山中英生委員、玉有繁委員、清水真一委員、坂田千代子委員
梯学委員、中村英雄委員、矢部洋二郎委員

欠席委員：2名

金森直人委員、上野静夏委員

指 導：徳島県教育委員会教育文化政策課 林 賢彦

調査報告：文化庁文化財部参事官付 北河大次郎

公益財団法人文化財建造物保存技術協会 小林裕幸、齋賀栄二郎

事務局職員：4名

社会教育課 松平芳典社会教育課長
建島美穂社会教育課長補佐
勝浦康守主任主査兼文化財係長
宮城一木文化財係主事

議事内容

1 開会

山中英生委員長よりあいさつ

松平芳典社会教育課長よりあいさつ

2 議題

(1) 活用計画について

(2) その他

3 閉会

【協議事項】

事務局：家具調査について文化財建造物保存技術協会の担当者から報告いたします。

文建協：資料にもとづき説明。

委 員：家具配置については推定とされていますが、元所有者からの聞き取りはされていますか。

文建協：家具調査の際に、元所有者に立ち会いしていただき、幾つか話しを聞いています。

委 員：家具そのものに価値があるのか、家具にまつわるストーリーみたいなものはあるのですか。

文建協：家具の特徴については、合板がたくさん使われています。合板が使われるようになるのは大正時代後期からなので、これらの家具は合板が使われ始めた初期のものであり珍しいと言えます。

委員：人の記憶については定かでないので、実際に住んでいた人でも間違っただけ記憶していたり、途中で変わっていることもあるかと思いますが、過去の聞き取りを踏まえて推定しているということに記載の方がよいのではないのでしょうか。調査側だけの判断だと受け止められるかもしれませんので。

委員：確かに復元するにしても、推定ということでは、あそびになってしまいます。

委員：年代観としては、どうですか。

文建協：確かなものもあれば、不確かなものもあります。

委員：三越製のものについては、当初のものと判断してよいですか。

文建協：はい。

委員：推定と言っているのは、配置が推定な訳ですね。

委員：配置は時代によって変わっている可能性があります。

委員：この場所でなければという家具もあるでしょうし、日常生活の中で動かすことも想定できます。これだけの家具があるとは想像していませんでした。

事務局：次に、活用計画について、資料にもとづき説明。

委員：活用については、この検討会でもいろいろなプランが出され、また、市民WSでも意見を聞かれたと思いますが、それらの意見はひとまず置いておいて、まず建物を復元して公開するというのが活用計画のプランのように思えるのですが。

事務局：基本は公開するということですが、「建造物を生かした活用」「まちづくりとの連携」という方針を掲げています。市民WSでは多くの具体的な意見をいただいております。資料に記載しているような意見も出されています。この計画では大きな基本方針と少し具体的な事例を示しているだけですが、かついただいた多くの意見を除いている訳ではありません。修理後には、さまざまな活用パターンが想定されていますので、それらを受け入れることができるような内容にしています。内容を限定的にすることで、魅力のないものになってしまっただけではいけないので、現段階ではある程度のこと許容できる表現にしています。

委員：公開予定はいつですか。

事務局：予定では、来年度から2か年で耐震診断、その後3~4年で修理工事の予定です。

委員：100%修理ができてから公開ですか。それまでの公開はないのですか。

事務局：耐震診断を行い、建物の損傷を根本的に修理する過程を踏んだ後に、公開し見ていただき使っていただくのがよいかと考えられます。

委員：観光ガイドボランティアは案内しているのですか。建物の中や庭に入っているのですか。

事務局：普段は閉めています。たとえば、観光ガイドボランティアの方で企画事業を実

施される際には、一般の方にも見学していただいております。まち歩きの拠点として、見学の機会を提供しています。

委員：2016年度にLEDのフェスティバルがあります。中に入るのは耐震の関係もあると思うのですが、外側をデジタルアートの的なものでデザインできないのですか。やはり外から見るというのが重要だと思います。そのような活用もしていかないと、このまま10年間何もしないというのは、市民の意識の中にはあの建物は一体何なんだろうということもあります。

事務局：現状では通年的な公開は難しいですが、要望に応じる形での対応は考えています。

委員：工事中の覆屋の期間を短くするか、外観を維持しながら修理するという方法も考えていただきたいです。

委員：札幌時計台の修理時には時計だけを見せたりしています。工事外壁に洋風の絵・写真のようなものを付けたりという工夫もよいかもかもしれません。

委員：修理時の景観についてもどこかに書いておいていただけたらと思います。

文化庁：修理期間中も修理の時だけしか見ることができない現場の見学、今回の場合でしたら向こう100年ぐらい見ることができない貴重な場面でありますので、そのあたりもプラスに考えていただけたらと思います。

委員：修理中の光景の一つとして書き込んでいただけたらと思います。

委員：6.1 公開その他の活用の基本方針の中に、活用を考える場合の基本的な留意点というものが必要なのではと思います。一つは保存と両立した公開活用、二つめは建造物の歴史に整合する公開活用、三つ目に建造物のキャパシティに見合う活用ということを入れてはどうかと感じます。今申しあげたようなことは、公開計画の6.2.1の中に「一時に多数の見学者が滞留することができない」という表現になっていますし、建造物の歴史に沿ったという意味では、「建造物の特性を生かした活用」という所に表れています。保存ということでは6.3.2の建築計画「公開・活用」に際しては保存管理計画に従い建造物を健全に維持し供する」という表現になっていますが、まとめて前文かどこかに共通する視点として入れてはどうなのかと思います。二つめに、たとえば、各フロアのイメージとして、1階はエントランス機能と展示、交流、管理のフロア、2階は展示的なフロア、3階は少し自由な、以前にも意見が出されたこともあります。創造的な活用ということで、スタジオとかラボラトリーとかワークショップとかの活用ということで、フロア的な整理ができれば、導線的にも整理がつくのかなと思います。三つめに、JR敷地との間の外構の話ですが、鉄道高架事業との関係で利用的な表現があってもよいのかなと思います。

委員：高架になれば、高架側からのアクセスの可能性について文章として入れておいたらと思います。

委員：公開というのは三河家住宅の元の姿を見せるという意味での公開、活用は価値の

あるものを使って何かをする。公開・活用の両方が書いてある部屋と公開だけが書かれている部屋とに分かれているので、そのあたりをもう少し明確にしておいた方がよいのかというご意見ですか。

委員：1階の書斎では公開・活用になっており、しかも厨房を設けましょうということなので、飲食的なものでの活用を想定しているように見えます。現実的にどんなことができるのかということは、保存管理計画との関係もありますが、2階は、球突室以外は活用できますし、3階はほぼすべて活用できるように見えます。原則を踏まえながらのことですが、どのような活用ができるのかということについてはお預け状態のように思います。管理・運営についても、少し濁していますが、当面は直営ですが、先では指定管理や委託の体制について考えるということです。保存管理との関係で何ができて何ができないかということで限定されていくと思いますが、何か使いたいものが明確になれば、それに向けて整備することもできるでしょうし、なければまず修理するということでのせめぎ合いだと思います。

委員：今の段階で何ができるのかがよく分からないので、先程の意見のように原則的な部分がどこかに必要なのかなと思います。公開と言っているのは見せるということを行っています、それも活用であって、それ以外の部分だけを活用と分けているような感じがします。6.1の基本方針は、特に異論はないです。ただ、6.2.1の「特に、1階食堂、・・・」の「特に」というのは必要がないのかなと思います。家具を配置するという大きな方向性がでていきますので。関連資料の公開のところで、「二共タンス」という文言がありますが、家具調査では報告がなかったと思いますが。

文建協：「二共タンス」という貼り紙がされている家具があります。徳島市に家具卸業者が集まっている町名（福島町）も書かれ、徳島市内で製造された家具があります。

委員：管理運営体制ですが、将来的な管理運営体制の「将来的」という意味は、当初は直営で、後に管理運営を変えるということでの「将来的」という意味なのですか。オープンできるのも近い将来だと思うのですが、さらに先のことを意味しているのですか。オープン時から、ここに記載されています 項目を遵守する管理運営体制でスタートしたらと思います。そうすれば、WSでの意見、観光ボランティアの案内、サークル活動などで人が集うことで動きだせると思います。「将来的」という文言を抜くことはできないのですか。

事務局：活用の領域に入ってくるのですが、具体的にあの建物を使って活用ということを実施した経験がありません。建物を修理・整備した上で、どのように活用ができるのかということを考えています。その時、行政だけで考えるのではなく、WS意見されたような人たちと一緒に考えています。

委員：オープンまでには、時間があるのもったいないです。可能性をいろいろ議論する場があってもいいのかなと思います。「将来的」ということではなくて、スター

ト時に可能性のあることは入れておくということで、今からでも検討できることについては、検討する必要があるのかと思います。

委員：今の段階で中を見せてくれますかということはできますか。

事務局：今は受けています。

委員：その都度、打診してということですか。

事務局：団体、個人を問わず、見ていただいています。

委員：使用者サイドで、ここまでしてもいいですかということは相談次第ですか。

事務局：そうしています。三河家住宅の周知ということも兼ねています。

委員：「将来的」なということについては、公開後の管理運営というぐらいにした方がよいかと思います。「公開後、検討できるようにする」というのがいいと思います。

委員：建築計画の所で、「現状変更」という表現がありますが、「後補のものを撤去」というような言い方がいいのでは。展示計画の中でビリヤードの体験ということですが、試合ができるぐらいのイメージなのか、子どもがボールを転がしてみるところぐらいのものなのか、表現を考えてみてください。

委員：戦災を受けた議論がありましたが、修理の中で残るのかということ、また、導線計画で徒歩を基本としますが、北側の駐車場からの導線、住宅前に横断歩道を付けてもらうとかの議論がありますので、導線の一つとして検討すべきで、書いておく必要があると思います。

文建協：戦災の痕跡については、公開範囲の中で見ていただくことができると思います。

委員：その場所を特定していただいた方がよいのかなと思います。

委員：戦災の痕跡ということで、屋根が黒瓦になりますね。戦後、三河義行の意向で赤瓦の屋根になったのかとか、そのあたりの経緯について聞き取りをしておいた方がよいと思います。

文建協：前回も同じ質問がありましたが、事務局の方から当初の黒瓦に戻しますという方針があったと思います。

委員：黒瓦の写真があるのですか。

事務局：あります。

委員：洋風建築というのは変わることがあり、その時の所有者の意向で好きにする可能性があるですが、文化財の場合はある時代に復元することになると、瓦をそのままにしていると時代の整合がとれなくなくなります。そのような問題は各地であるのですが、一時話題になりますが、結局は落ち着く感じです。

委員：屋根瓦が、そのように変わることを市民に知らせておく必要があると思います。

委員：バリアフリー化はどうですか。

事務局：それは考えていません。

委員：車イスの人は1階だけですか。

事務局：以前、車イスでの見学がありました。1階は問題ないのですが、2・3階は一緒

に来られた方が補助し見学されていました。

委員：是非、この活用方針については、市民に向けて公開してほしいです。

事務局：活用計画については、文言の修正や本日いただきました意見を参考にとりまとめたいです。保存活用計画の全体については、文化庁とも調整することになります。検討委員会としては、一旦、置かせていただけたらと思います。本日の修正案を委員長・副委員長と相談させていただき、検討すべき事項等がある場合には、検討委員会を開催させていただきたく思います。

委員：後の手続きは。

事務局：パブリックコメントの対象となっていますので、保存活用計画についての意見募集を行うこととなります。

委員：その過程までで検討事項があれば、検討委員会を開会するということですね。

委員：しばらく事務局の方にお任せすることになりますが、積み残したことがありますので、検討すべき場について考えていただけたらと思います。

議題について協議し、第6回三河家住宅保存活用検討委員会を終了した。